定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしますので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十三日

東京都千代田区神田小川町三丁目四番地二

株式会社ヴィクトリア

代表取締役　諸橋　友良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十三日

神奈川県平塚市南金目二二七番地

株式会社フリーデン

代表取締役　大谷　康志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月二十三日

横浜市中区山手町二四四番地五

株式会社荻原

代表取締役　荻原　延仁

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

スリーディグリーズジャパンコーポレーション

日本における代表者　伊藤ゆみ子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

スリーハイファンディグリーズジャパンコーポレーション

日本における代表者　伊藤ゆみ子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

クリアリードジャパンコーポレーション

日本における代表者　伊藤ゆみ子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

リンクエクスチェンジジャパンコーポレーション

日本における代表者　伊藤ゆみ子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

マイニチエムエスエヌジャパンコーポレーション

日本における代表者　伊藤ゆみ子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤ゆみ子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十三日

アメリカ合衆国八九七〇六ネバダ州カーソンシティ、イーストジョンストリート五〇二

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

ウィンエックスピージャパン

日本における代表者　伊藤ゆみ子

限定承認公告

本籍奈良県生駒市西松ヶ丘二一番、最後の住所奈良県生駒市西松ヶ丘二一番三号

被相続人　亡　山本　明

右被相続人は平成二十二年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十一日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

東京都中央区八丁堀三丁目二四番一―八一号

相続財産管理人　和田　咲子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区経堂三丁目三五番地、最後の住所東京都東村山市本町四丁目三番地三山栄マンション二〇六

被相続人　亡　角田　宏子

右被相続人は平成二十二年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

東京都東村山市栄町三丁目一二番地八プレステージパレス二二一

限定承認者　田代　恭子

限定承認公告

本籍徳島県吉野川市鴨島町山路一四八七番地二、最後の住所大阪府東大阪市喜里川町一〇番二〇号

被相続人　亡　池渕計次郎

右被相続人は平成二十一年十二月中旬頃死亡し、その相続人は平成二十二年六月十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

大阪府大東市北条六丁目一六番三〇号

限定承認者　池渕　寅雄

限定承認公告

本籍大阪府高石市東羽衣一丁目三五六番地七、最後の住所大阪府高石市東羽衣一丁目九番二一号

被相続人　亡　藪内　義隆

右被相続人は平成二十二年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

神戸市西区美賀多台八丁目三番地の三

相続財産管理人　藪内　豊

取消公告

平成二十二年六月十四日（号外第一二四号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十二年六月二十三日

愛知県名古屋市守山区瀬古一丁目八一四番地

株式会社十味惣

代表取締役　佐野　則道

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下	終りから九及び第二十九条、の三	三及び第九十九条第二項	

（原稿誤り）

（原稿訂正）

平成二十一年十二月二十二日（号外第二百七十号）公布国土交通省令第六十九号（船舶設備規程等の一部を改正する省令）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十三日付第一三二号
政府調達第一一六号一二ページ

一六ページ●同日付第一三二号一九二ページ●同日付
一ジ●六月四日付衆会第三四号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）